

学生の道徳性発達に関する予備的診断 —モラルジレンマに対する水準の調査結果から—

榊原博美

はじめに

最近においても学校教育の現場では、いじめや体罰という人権にかかわる問題が後を絶たない。また若者によるアルバイト先などでの不適切な投稿写真などネット社会の便利さの陰で起こっている信じられないようなモラルの低下が懸念される。

これらの問題を背景に、道徳の教科化も議論となってきた（例えば第二次安倍晋三内閣における教育再生実行会議の2013年2月いじめ対策に関する第一次提言など）。道徳を教科とすることでこれらの問題が容易に解決できるとは到底予測できないが、道徳自体の必要性に関しては議論の余地はないであろう。

幼児期に関しては、幼稚園教育要領において主として領域「人間関係」で「道徳性の芽生えを培う」ことや「規範意識の芽生えが培われること」が述べられ、教育基本法の改正以降、学校教育体系の最初の段階として、また生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児期の教育という認識がますます高まっている。

筆者の担当する保育内容指導法「人間関係」の授業では、子ども同士の間人間関係を援助する保育者の役割について学び、実践できるようになること的前提条件として、保育者自身の人間関係力が問われるという課題意識から、学生自身の人間関係力を向上させるプログラムとしてグループワークなどを採り入れている。道徳性の芽生えを培い規範意識の芽生えが培われることに対しては保育者自身が人的環境として子どもの手本となり影響を与えるという立場であることから、保育者自身の道徳性についても問題にすべきであると考えられる。

そこで、授業で幼児の道徳性の芽生えに対する援助について学ぶ前の段階における学生たちの道徳性の発達段階に関しての予備的診断を行うことを課題とし実践した。

方法として、道徳性の発達段階を診断することができるコールバーグの有名なモラルジレンマに

対する課題である「ハインツのジレンマ」を用いてワークに取り組ませた。

本稿ではまず、幼児の道徳性の発達に対する保育者のあり方の重要性について確認したうえで、コールバーグ理論とモラルジレンマ教材について紹介し、授業で行った学生の診断とその内容についての分析から今後の指導に対する課題や留意点などについて考察したい。

1. 幼児期の道徳性発達に対する保育者のあり方の重要性

近年、変化する社会環境などを背景に、文部科学省でも、幼児期における道徳性の芽生えに関する指導の充実が強調され、さまざまな施策が展開されてきている。

例えば、中央教育審議会では、1997年8月「幼児期からの心の教育のあり方について」諮問を受け、審議を行った。そこでは、子どもの心の成長をめぐる状況と今後重視すべき心の教育の視点、幼児期からの発達段階を踏まえた心の教育の在り方、家庭、地域社会、学校、関連機関の連携・協力して取り組む心の教育の在り方、などが具体的な検討事項となった。ここにおいて幼児期は、その後続く学校教育のスタートとして捉えられ、幼児期からの一貫した道徳教育について、が議論に上るようになったといえる。

審議のまとめは、1998年6月中央教育審議会答申「新しい時代を拓く心を育てるために—次世代を育てる心を失う危機—」として報告された。この答申では幼稚園や保育所の役割が強調されている。この審議と並行して幼稚園教育要領の改訂が行われ、1998年12月告示、2000年4月施行の幼稚園教育要領では、豊かな生活体験を通して自我の形成を図り、生きる力の基礎を培うことが示され、教育内容の改善事項が挙げられた。

その中でも、「幼児期にふさわしい道徳性を生活の中で身につけるよう指導を充実すること」「自

我が芽生え、自己を抑制する気持ちが芽生える幼児期の発達の特性に応じたきめ細かな対応を図ること」などの項目から、幼児期の発達の特性或幼児期にふさわしい道徳性について考慮する必要があると述べられている。

1989年の幼稚園教育要領では指導計画作成上の留意事項として示されていた道徳性は、1998年の幼稚園教育要領では、領域「人間関係」で扱われることとなった。「人間関係」の内容の取扱いについて、「道徳性の芽生えの指導にあたっては、…」と配慮すべきことが掲げられた。さらに現行(2009年告示)幼稚園教育要領では、内容の取扱いに(5)「集団の生活を通して、幼児が人とのかかわりを深め、規範意識の芽生えが培われることを考慮し、幼児が教師との信頼関係に支えられて自己を発揮する中で、互いに思いを主張し、折り合いを付ける体験をし、きまりの必要性などに気付き、自分の気持ちを調整する力が育つようにすること。」の項目が追加された。

規範意識を「培う」ではなく、規範意識が「培われる」という表現には、環境を通じた教育という幼稚園教育の基本的なあり方が反映されていると思われる。すなわち人的環境としての保育者のあり方が重要であることが確認されるのである。

規範意識について文部省『幼稚園教育要領解説』によれば、「幼児は、信頼し、尊敬している大人の言動や行動に基づいて何がよくて何が悪いのかの枠をつくって」おり、教師の言動の影響が大きいことが示されている。また「幼児は基本的には他律的で、大人のいうことが正しく、いわれたから、しかられるから従うという傾向がある」とされている。

これらのことから、教師自身の道徳に対する判断や規範意識が幼児に影響を与えることの重要性について認識しておく必要があると考えられる。

2. コールバーグの道徳性発達理論

道徳性の発達理論については諸説あるが、その中でも現代において認知発達理論的な立場に立つコールバーグの理論は、今日の道徳教育に対するすぐれた知見や手がかりを提供している。また理論だけではなく、実践的な意味においてもその後の道徳教育の発展に対するさまざまな側面で影響

を与えている。

コールバーグによれば、道徳性発達は個体と環境との相互作用を通じた認知構造の再構成による、より安定的な均衡な状態への移行であるとされる。人間は道徳的な価値について生じる不均衡を自分なりに均衡化しようとする結果、より高次の認知的構造を獲得するという。

道徳性の発達においては、認知能力の発達とともに役割取得の能力が基礎となるが、それらは具体的他者から抽象的な他者、さらには社会、国家、人類などであり、発達段階が上昇するほどに抽象的・普遍的になる。意図的に子どもの道徳性の発達を促すために、道徳的価値が不均衡であるような状態に子どもを置く、すなわち役割取得の機会を与えることが必要となる。そのための方法として、コールバーグが設定したのは三水準六段階からなる道徳性の判断基準であり、それを診断するための教材として代表的な「ハインツのジレンマ」がある(以下にそれを示す)。

ヨーロッパで、一人の女性が特殊な癌にかかり死にそうになっていた。医者によれば、彼女を救うことのできる薬が一つだけあった。それは同じ町に住んでいる薬屋が最近発見したラジュームの一種であった。

その薬は製造するのに費用がかさんだが、薬屋はその費用の10倍の値段をつけていた。彼はラジュームを400ドルで仕入れ、わずか一服分の薬を4000ドルで売った。

病気の女性の夫であるハインツは、知り合いという知り合いすべてのところにお金を借りに行き、またあらゆる合法的手段を試みた。しかし、彼は薬の値段の半分にあたる2000ドルしか集めることができなかった。

彼は、薬屋に妻が死にかけていることを話し、薬をもっと安く売るか、後払いにしてくれるよう頼んだ。

しかし、薬屋は「だめです。私はこの薬を発見し、この薬で金儲けするつもりなんです。」と言った。

あらゆる合法的な手段を試みていたので、ハインツは絶望し、妻のために薬屋に盗みに押し入った。ハインツはそうすべきだっただろうか?その理由は?

この問いに対する判断の理由から、コールバーグが定式化した三水準六段階は以下のとおりである。

I 前慣習的水準

- <段階 1> 罰と従順志向 (他律的な道徳)
- <段階 2> 道具的相対主義(素朴な自己本位)志向

II 慣習的水準

- <段階 3> 他者への同調、あるいは「良い子」志向
- <段階 4> 法と秩序志向

III 脱慣習的水準

- <段階 5> 社会的契約、法律尊重、および個人の権利志向
- <段階 6> 普遍的な倫理的原則 (良心または原理への) 志向

コールバーグによれば、発達段階は順序として連続性をもち、より上位の段階はより下位の段階を包摂する。また、発達段階は文化的制約を超えて普遍的であるとされることから、日本の大学生に対しても診断は有効であると考えた。診断を行う前の段階において、学生の水準がIIの慣習的水準に達していることが筆者の期待としていたレベルであった。少なくとも幼児期に一般的にみられるIの前慣習的水準を超えていることによって保育者が幼児の道徳性を引き上げるような感化を可能にできると考えたからである。

4. 保育内容指導法「人間関係」の授業での実施内容

以上のようなコールバーグ理論を踏まえて、授業では、まず初めに幼稚園教育要領の領域「人間関係」のねらいと内容について道徳に関連する個所について読み合わせることで確認した。すなわち「人間関係」のねらいの(3)「社会生活における望ましい習慣や態度を身に付ける」、内容の(9)「よいことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。」(10)「友達とのかかわりを深め、思いやりをもつ。」(11)「友達と楽しく生活する中でまじりの大切さに気付き、守ろうとする。」および内容の取扱いの(4)「道徳性の芽生えを培うに当たっては、基本的な生活習慣の形成を図るとともに、幼児が他の幼児とのかかわりの中で他人の存在に気付き、相手を尊重する気持ちをもって行動できるようにし、

また、自然や身近な動植物に親しむことなどを通して豊かな心情が育つようにすること。特に、人に対する信頼感や思いやりの気持ちは葛藤やつまずきも体験し、それらを乗り越えることにより次第に芽生えてくることに配慮すること。」(5) (前掲)、などについてである。それを通じて学生たちに、道徳性の芽生えを培い、規範意識の芽生えが培われるよう促す保育者の役割の重要性に気付かせた。その上で、今後授業内において幼児の道徳性の芽生えや規範意識の芽生えを培うことを援助する保育者として身に付けるべき援助などについて学ぶ前段階として、そのような保育者を目指す学生たち自身の道徳性を予備的に診断するためにコールバーグ理論とモラルジレンマ教材に基づいたワークを行うことについて説明した。

教材への取り組みについては判断結果よりも判断の理由が重要であることを理解させてから個人の判断と判断の理由を記述するワークに取り組みさせた。次のワークとして個人の判断結果と判断理由を持ち寄ってグループにおいてモラルジレンマについてのディスカッションを行わせた。それによりグループとしての判断結果および判断理由をまとめる作業を行った。

グループの判断結果と判断理由がまとまった段階で全体に向けての発表を行った。その結果を授業担当者である筆者が三水準六段階の診断方法についての解説プリントを配布したうえで説明し診断方法を理解させたいと、診断結果を記入させた。

授業後、個人のワークシートとグループのワークシートの両方を提出させ、判断理由について筆者が診断を加えて統計を取った。また理由の記述内容を読むことによって分析考察することを試みた。

5. 診断結果の分析および考察

まず、判断結果として、「盗むべき」をA「盗むべきではない」をBとしたところ、学生個人の結果としてAが45%、Bが55%となった。「盗むべきではない」と判断する学生が若干上回っていたということが判った。同様にグループの結果を集計したところ、Aが47%でBが53%となり、個人の結果とほぼ同様のデータが得られた。

次にコールバーグにより示された三水準六段階の六段階について学生個人の結果とグループの結

果についてそれぞれに集計した。以下表に示す。

＜学生個人の診断結果の集計＞（表1）

段階1	段階2	段階3	段階4	段階5	段階6
7%	46%	9%	35%	3%	0%

＜グループの診断結果の集計＞（表2）

段階1	段階2	段階3	段階4	段階5	段階6
5%	37%	10%	39%	9%	0%

両者の結果をみると、段階6は共に0%ということで、その水準に達している者はいなかった。また、グループ議論を経ても段階6の水準には上昇しなかったことが判る。

個人の結果で最も割合が高かったのが段階2であり、次いで段階4、段階3、段階1、段階5と続く。筆者が当初期待していた水準であるⅡにあたる段階3、段階4の合計と水準Ⅰにあたる段階1、2の合計の割合で比較した結果は、Ⅰが53%、Ⅱの合計の割合が44%であった。成人におけるもっとも一般的な水準がⅡの段階4であることから比較すると、学生個人の半数以上が幼児期の水準にみられるⅠの段階にあることがわかる。段階1は最も割合が少なかったが、最も頻繁にみられた段階2が道具的相対主義(素朴な自己本位)志向=ギブアンドテイク、であることから、依然として功利的で自己本位な判断をしがちである傾向が読み取れる。

次に多い割合で出現したのが段階4であったことで、一応成人レベルに達する学生も存在していることがわかる。さらに上を目指すべき水準Ⅲでは、少ないが段階5と判断できるものがあった。学生たちには道徳性発達の方向性として他律から自律へという法則を理解させたいので、段階5の判断を紹介することで公正、正義、理想を掲げる段階は現段階では頻度は少ないがより自律的な判断として目指されるものであることを伝えた。段階6は世界的にもほとんど出現することが稀であるが最も高度に発達したレベルとしてキリスト、孔子など普遍的な道徳を実現する例を掲げて理解を促した。

以上の学生個人の結果を踏まえ、それがグループでの議論を経ることにより段階が上昇することを期待してグループでの結果を診断した。それに

よると、段階4がわずかながらに段階2を上回る結果となった。また水準ごとの比較としてもⅠの42%よりもⅡの49%と若干上回っており、グループ討議を経ることによって、他者の視点に触発され、判断に変化をきたした学生が出てきたことを証明している。目指すべき段階5の頻度も上昇したことから一定程度グループ討議を経ることの効果を見ることができた。

具体的な記述として学生個人の場合Aと判断した者の段階2の理由として「後で後悔したくない」という理由の頻度が最も多かった。自分の欲求や他者の欲求を満たすために役立つといった考え方をする段階2における典型的な回答であるといえる。同様に段階2でBと判断した者の理由として多かったものは、「警察に捕まったら妻にも悲しい思いをさせてしまう」という回答である。

段階4でAと判断した理由で圧倒的に多かったものは「命はお金に換えられないから」という回答である。すでにある社会の秩序と維持を指針として判断する段階であることから、この回答は納得できる。判断Bでも「盗むことは法律で禁止されているから」という自明の理由を掲げる者が圧倒的に多かった。

次に割合的には少ない段階3の理由としてはAでは「妻への愛からやったことである」というものが大半であった。段階3でBを選択しているものはいなかった。

慣習水準以前の幼児期にみられる段階Ⅰに分類される学生は少ないながら存在していた。そのうちAを選択した者は皆無であった。すべてBの「盗むべきではない」を選択している。その判断理由は「盗んだら捕まって牢屋に入らなければならないから」というものである。罰を受けることによる自己の痛みを避けるという他律的な段階であり、幼児期に出現することの多いこの段階Ⅰに留まるならば残念な印象を持つ。グループでの議論を経ることによっての変化を期待したいところであった。

学生個人で少数ながら段階5と分類できるものは全部がBを選択している。その理由として「盗むという行為はどんな場合でもしてはならない(法律で決まっていなくとも)」という自らの道徳的良心に従って常に公正な立場に立とうとする判断である。

次にグループでの結果をみると、最頻出の段階4ではAでは「命よりも大切なもの存在しないから」で、Bでは「盗むことは法律で禁止されているから」というものが多く、個人の場合と同様の判断理由が出現した。

次に多かった段階2でもAでは「盗まなければ後悔する」Bでは「盗んでも罪悪感が残る」「妻も悲しい思いをする」というような典型的な理由が挙げられた。

比較的少数派の段階3では、判断Aでは妻への愛を強調するものと判断Bでは後ろ指をさされないという良い子志向が出現した。段階5の割合は個人レベルよりも上昇した。議論により触発されたと考えられる。判断にはAは出現せず、すべてがBであった。その理由としては「どんな状況にあっても犯罪に手を染めてはならない」というものであり、学生個人の場合とほぼ同じであった。

グループの結果における段階1の出現が懸念された。その内容は、判断Aでは「400ドルの薬を4000ドルで買うのはばかばかしいから」というものであり、判断Bでは「盗んだところで成功するとは限らないから」というものであった。非常に打算的に判断されている。幼児期との違いとして、単に痛みを避けるというよりも損をしたくないという功利的なものが感じられる。いずれにしても最終的にこの判断理由に落ち着いたグループが2グループ(4クラス40グループ中)ではあるが出現したことに関しては残念な印象を持たざるを得なかった。

以上の結果から、現段階における学生個人の道徳性発達の水準に関してはおおむね慣習的水準には達しているものの、未だ慣習的水準に達していない者が相当数存在することから、幼児に対して人的環境としての保育者という立場になるために今後自身の道徳性を発達させるような意識を持たせる必要を感じた。

学生へのアドバイスとして他律から自律へという発達の方向性において、未だ他律に留まっているという自覚を促すとともに、目指すべき自律への在り方について認識させることを行った。グループ討議に一定程度の効果があることがわかった。それによって今後の授業におけるグループでの議論への取り組みの重要性を学生各自が自覚す

るよう促すことも重要であると感じた。

おわりに

本稿では、筆者の担当する保育内容指導法「人間関係」で行った学生の道徳性発達に対する予備的な診断の内容とその結果について考察してきた。それによって、期待された成人に一般的にみられる慣習的水準に関しては個人レベルでは半数に達していないがグループ討議を経ることでその割合は多少とも上昇した。演習科目という性質から学生自身の活動を重視する授業内容に留意しているが、中でもとりわけ学生自身の人間関係力を高めるという課題意識からのグループでの活動には一定程度の効果がみられることがわかった。

今回の授業内で経験された演習を契機に学生自身がそれぞれ自己の道徳性の発達段階への認識を持ち、今後目指すべき方向を理解する一助となったと考える。

今後は、それを土台に把握しながら、幼児の道徳性発達を援助する保育者のあり方について理解を含め実践できる保育者となるよう授業を通じて支援していく必要がある。

さらに筆者自身の関心として道徳性発達における幼児期と学童期以降、具体的には就学学前幼稚園・保育所段階と小学校就学以降段階との連携についての研究についても今後取り組んでいきたい。

【参考文献】

- 教育科学研究会編『教育』かもがわ出版 2013年9月。
- 文部科学省『幼稚園教育要領』教育出版 2008年。
- 文部科学省『幼稚園教育要領解説』フレーベル館 年。
- 文部科学省『幼稚園における道徳性の芽生えを培うための事例集』ひかりのくに 2001年。佐野安仁・荒木紀幸編『改訂版 道徳教育の視点』晃洋書房 2000年
- 吉田武男・田中マリア・細戸一佳著『道徳教育の変成と課題－心からつながりへ－』学文社 2010年。
- ローレンス・コールバーグ著、岩佐信道訳『道徳性の発達と道徳教育－コールバーグ理論の展開と実践－』

Preliminary Diagonosisi about Students' Morality Development. From the Results of an Investigation of Levels to "Moral Dilemma"

Sakakibara, Hiromi*

本稿は、筆者の担当する保育内容指導法「人間関係」の授業で幼児の道德性の芽生えに対する援助について学ぶ前の段階における学生たちの道德性の発達段階に関しての予備的診断を行うことを課題とし実践した結果をまとめたものである。

その方法として、道德性の発達段階を診断することのできるコールバーグの有名なモラルジレンマに対する課題である「ハインツのジレンマ」を用いてワークに取り組ませた。

本稿ではまず、幼児の道德性の発達に対する保育者のあり方の重要性について確認したうえで、コールバーグ理論とモラルジレンマ教材について紹介し、授業で行った学生の診断とその内容についての分析から今後の指導に対する課題や留意点などについて考察した。

その結果、診断前に期待された成人に一般的にみられる慣習的水準に関しては個人レベルでは半数に達していないがグループ討議を経ることでその割合は多少とも上昇し、学生自身の人間関係力を高めるといふ課題意識からのグループでの活動には一定程度の効果がみられることがわかった。

キーワード：道德性の発達、コールバーグモラルジレンマ、保育内容「人間関係」